農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

食品製造課食品企業行動室

食品事業者団体 各位

食品業界におけるコンプライアンスの徹底について (コンプライアンスに関する取組状況調査)

日頃から、農林水産行政へのご理解並びに会員等企業に対するコンプライアンスの徹底への 御指導をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。また、この度は食品業界を対象と したコンプライアンスに関する取組状況調査に御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、令和4年度の調査結果を別紙のとおり取りまとめましたのでお送りします。企業行動規 範の策定率は、大企業では99%(令和3年度98%)と策定率が高い一方、中小企業では71%(同 74%)、小規模事業者では35%(同30%)と、更なる取組が求められる状況です。

食品事業者団体の皆様におかれましては、食品業界の信頼性向上に向けて、会員等企業の方々に本アンケート結果を通知いただくとともに、引き続きコンプライアンスの徹底への御指導をよるしくお願いします。

R4 年度 食品関係事業者の企業行動規範等策定状況について

1 アンケートの目的

農林水産省では各食品事業者団体に対して、会員等事業者とともに「信頼性向上自主行動計画」を策定し、会員等事業者にその内容を周知しながら、食品業界の信頼性向上推進のための取組を働きかけているところ。この「信頼性向上自主行動計画」に基づく取組の指標となる「企業行動規範」の策定状況等を把握するとともに、「信頼性向上自主行動計画」の策定を推進するため、平成 21 年度から毎年度、会員等事業者に対しアンケートを実施。

2 アンケートの対象者及び回収率

【調査対象】

「信頼性向上自主計画」策定団体(181団体)の傘下会員:4,204

有効回答数:1,283(回答率30.5%)

調査期間:令和4年9月1日~令和4年12月31日

(参考: 令和3年度 有効回答数: 1,585(回答率 37.7%)

3 アンケートの結果について

【企業行動規範の策定状況】(参照:別紙アンケート結果①)

- ・企業行動規範がある(策定済)企業は894(69.7%)。(参考:令和3年度 68.3 %)
- ・<u>策定率を企業規模別に見た場合、</u>大企業が 237 (98.8%)、中小企業が 573 (71.3 %)、小規模事業者が 84 (35.1%) と、<u>規模が小さくなるにつれて低下</u>。

(参考: 令和3年度 大企業 97.8%、中小企業 73.9%、小規模事業者 29.8%)

・「策定予定なし」と回答した小規模事業者は 50.6% (令和3年度 55.8%) と、 半数を超える。

【企業行動規範策定済企業における見直し・改善実施状況】(参照:別紙アンケート結果②)

・企業行動規範策定済企業のうち、企業行動規範の「見直し・改善した」企業は 403(45.1%)。

(参考: 令和3年度 46.9%)

・<u>見直し・改善率を企業規模別に見た場合、</u>大企業が 127 (53.6%)、中小企業 が 252 (44.0%)、小規模事業者 24 (28.6%)と、<u>昨年度と比較して企業規模</u> による差が拡大。

(参考: 令和3年度 大企業 48.3%、中小企業 46.7%、小規模事業者 44.7%)

【品質管理マニュアル・衛生管理マニュアル策定状況】 (参照:別紙アンケート結果③)

品質管理マニュアル・衛生管理マニュアルがある(策定済)企業は、1,169(91.1%)。

(参考: 令和3年度 84.9%)

・<u>策定率を企業規模別に見た場合、</u>大企業が 239 (99.6%)、中小企業が 745 (92.7%)、小規模事業者が 185 (77.4%)と、企業行動規範同様、<u>規模が小さくなるにつれて策定割合が低下するものの、全規模において前年度より策定率が向上。</u>

(参考: 令和3年度 大企業 98.5%、中小企業 89.0%、小規模事業者 62.6%)

・「策定予定なし」と回答した小規模事業者は、31(13.0%)。

(参考:令和3年度小規模事業者 21.6%)。

【事故対応マニュアル策定状況】 (参照:別紙アンケート結果④)

- ・事故対応マニュアルがある(策定済)企業は、986(76.9%)。(参考:令和3年度 73.2%)
- ・<u>策定率を企業規模別に見た場合、</u>大企業が233(97.1%)、中小企業が652(81.1%)、小規模事業者が101(42.3%)と、企業行動規範同様、<u>規模が小さくな</u>るにつれて策定割合が低下。

(参考: 令和3年度 大企業 96.6%、中小企業 78.9%、小規模事業者 38.8%)

・小規模事業者のうち 35.6%が「策定予定なし」と回答。(参考: 令和3年度 40.3 %)

【内部通報制度の整備状況】(参照:別紙アンケート結果⑤)

- 内部通報制度がある(整備済)企業は、754(58.8%)、「整備予定」とした企業は136(10.6%)、「整備予定なし」とした企業は393(30.6%)。
 (参考:令和3年度 整備済企業54.9%、整備予定企業9.2%、整備予定なし企業35.9%)
- ・小規模事業者のうち 155 (64.9%) が、「整備予定なし」と回答。

(参考)

【ESG に関する取組状況】(参照:別紙(参考)ESG に関するアンケート結果①)

- ・ESG(「CSR」、「サステナビリティ」等の環境・社会・ガバナンス、持続可能性当の課題を含む)に関する取組を「行っている」企業は、597(46.5%)。
 - (参考:大企業 85.8%、中小企業 44.2%、小規模事業者 15.1%)
- 「取組予定なし・わからない」と回答した企業は、458(35.7%)。

(参考:大企業 9.2%、中小企業 35.4%、小規模事業者 63.2%)

【ESG 関連の非財務情報の開示状況】(参照:別紙(参考)ESG に関するアンケート結果②)

- ・ESG に関する取組を行っている企業のうち、ESG 関連の非財務情報の「開示」 企業は、266(44.6%)、「開示予定あり」とした企業は、73(12.2%)、「開 示予定なし」とした企業は、253(42.4%)。
- ・「開示予定なし」と回答した企業は、大企業 44(21.4%)、中小企業 189(53.2%)、小規模事業者 20(55.6%)。

【ESG を担当する部署・組織設置状況】(参照:別紙(参考) ESG に関するアンケート結果③)

・ESG を担当する部署・組織「ある」とした企業は、358(27.9%)、「現在なし

(整備予定あり)」は 218 (17.0%)、「現在なし(整備予定なし)」は 707 (55.1%)。

・「整備予定なし」と回答した企業は、大企業 47 (19.6%)、中小企業 458 (57.0%)、小規模事業者 202 (84.5%)と、規模が小さくなるにつれて上昇。

【参考】

食品業界の信頼性向上等に資する農林水産省の取組を紹介いたします。参考にしてください。

(1) 「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き~5つの基本原則~」 平成27年度、食品業界団体、消費者団体、マスコミ、有識者で構成する「食品事業者の5つの基本原則」に関する意見交換会を開催し、「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き~5つの基本原則~」の改訂版を作成しました。

「企業行動規範」策定済企業における見直し・改善や、「企業行動規範」未策定企業における策定の際は、参考にしてください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/sinrai/5gensoku.html

(2) 「フード・コミュニケーション・プロジェクト (FCP)」について

FCP は、食品事業者の意欲的な取組の活性化を通じて消費者の「食」に対する信頼を向上させるため、農林水産省が、食品事業者や関連事業者と「協働」で取り組んでいるプロジェクトです。 消費者の信頼を高める上で食品事業者の行動のポイントとなる「協働の着眼点」、「FCP 展示会・商談会シート」、「FCP 共通工場監査項目」、具体的な取組に際してのチェックシート「ベーシック 16」など各種ツールを普及しています。

FCP に参加登録すると、専門家を招いたセミナーにも参加できます。参加登録は無料です。

· FCP ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/index.html

FCP 参加登録

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/network/index.html

※現在の参加者リスト(令和4年3月18日現在、2,053企業/団体)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/kigyou/kigyou_block.html

(3) 農林水産省委託事業「平成 29 年度 農林水産省委託事業 食品企業の食の安全、消費者の 信頼向上対策の実態調査」

食品事業者が取り組んでいる食の安全対策や消費者の信頼を向上させる取組が、どのように進んだのかフードチェーン全体を調査しています。是非社内でのコンプライアンス確立に御活用ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/attach/pdf/index-5.pdf

(4) 令和3年度 ESG 投資に係る食品産業等への影響調査

中小を含めた食品企業が ESG に取り組む必要性について、ESG 投資の最新動向の調査及び ESG 投資の進展がもたらす食品産業への影響分析を行い、加えて、ESG に取り組むに当たって具体的なガイドとして国内外の取組事例等を取りまとめました。社内での ESG の取組を推進する参考としてください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fund/esgitaku.html

食品業界におけるコンプライアンスの徹底について(コンプライアンスに関する取組状況調査)



農林水產省 大臣官房新事業·食品産業部

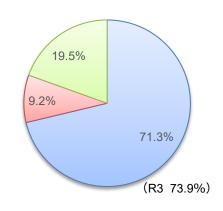
令和4年度食品企業の行動規範等の策定状況①

-8

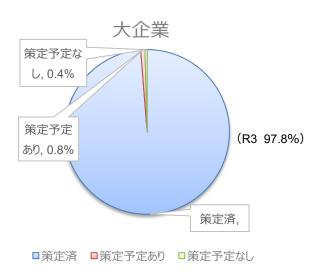
○「企業行動規範」の策定割合



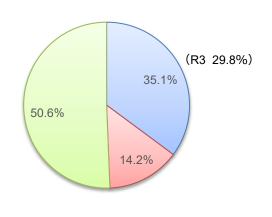




■策定済 ■策定予定あり ■策定予定なし



小規模事業者

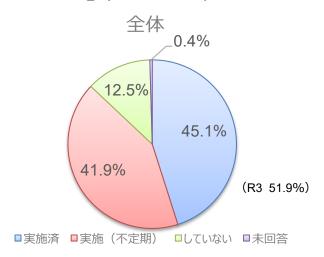


■策定済 ■策定予定あり ■策定予定なし

令和4年度食品企業の行動規範等の策定状況②

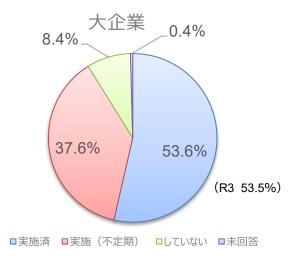
-

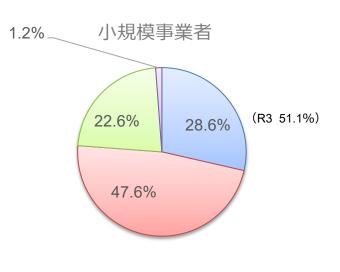
○「企業行動規範」策定済企業における「見直し・改善」実施状況





■実施済 ■実施(不定期) ■していない ■未回答





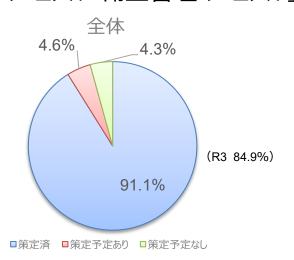
■実施済 ■実施(不定期) ■していない ■未回答

回答企業数 894社(うち大企業240社、中小企業804社、小規模事業者239社)

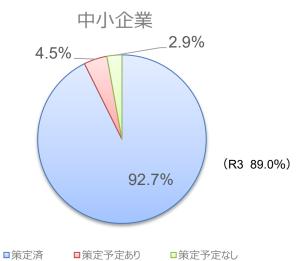
令和4年度食品企業の行動規範等の策定状況③

-8

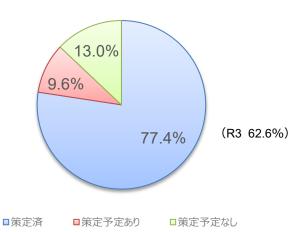
○「品質管理マニュアル・衛生管理マニュアル」策定状況







小規模事業者



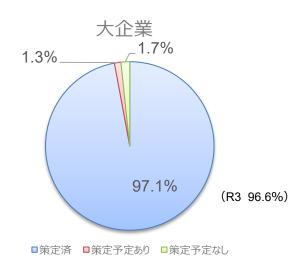
回答企業数 1.283社(うち大企業240社、中小企業804社、小規模事業者239社)

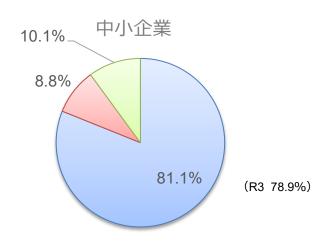
令和4年度食品企業の行動規範等の策定状況④

-8

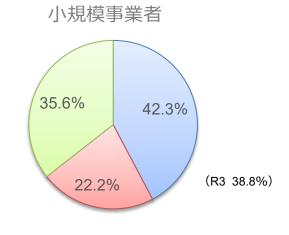
○「事故対応マニュアル」の策定状況について







■策定済 ■策定予定あり ■策定予定なし



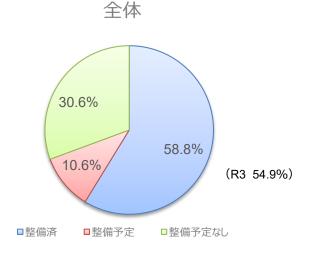
■策定済 ■策定予定あり ■策定予定なし

回答企業数 1.283社(うち大企業240社、中小企業804社、小規模事業者239社)

令和4年度食品企業の行動規範等の策定状況⑤

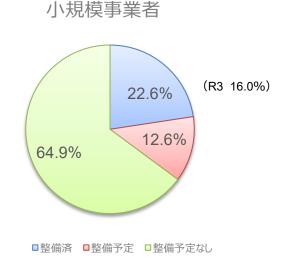


○「内部通報制度」の整備状況





中小企業 28.5% 59.5% (R3 57.2%)

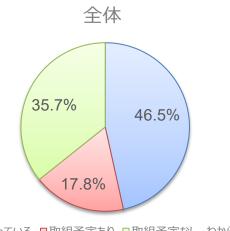


回答企業数 1.283社(うち大企業240社、中小企業804社、小規模事業者239社)

(参考) ESGに関するアンケート調査

-

○「ESG」に関する取組状況

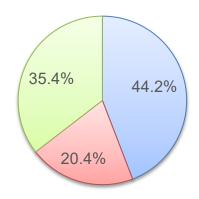


■行っている ■取組予定あり ■取組予定なし、わからない

大企業 5.0% 9.2% 85.8%

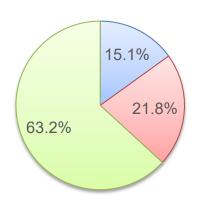
■行っている ■取組予定あり ■取組予定なし、わからない

中小企業



■行っている ■取組予定あり ■取組予定なし、わからない

小規模事業者

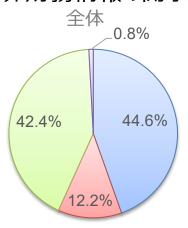


■行っている ■取組予定あり ■取組予定なし、わからない

(参考) ESGに関するアンケート調査

-

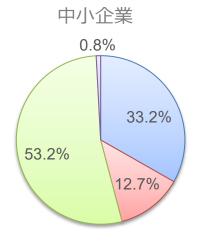
○「ESG」関連の非財務情報の開示



□行っている □開示予定あり □開示予定なし、わからない □未回答

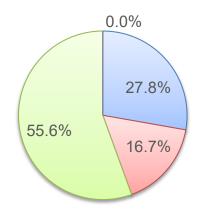


■行っている■開示予定あり■開示予定なし、わからない■未回答



■行っている ■開示予定あり ■開示予定なし、わからない ■未回答

小規模事業者

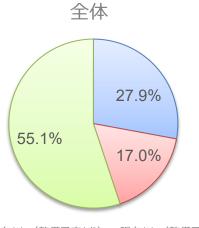


□行っている □開示予定あり □開示予定なし、わからない □未回答

(参考) ESGに関するアンケート調査

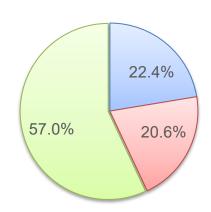
-

○「ESG」を担当する部署・組織の整備



■あり■現在なし(整備予定あり)■現在なし(整備予定なし)

中小企業

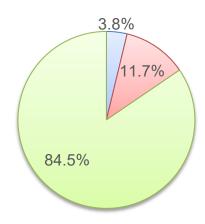


■あり ■現在なし(整備予定あり) ■現在なし(整備予定なし)



■あり■現在なし(整備予定あり)■現在なし(整備予定なし)

小規模事業者



■あり ■現在なし (整備予定あり) ■現在なし (整備予定なし)

(参考) 小規模企業者及び中小企業者の範囲について



<小規模企業者の範囲>

食品製造業においては、従業員数が20人以下である企業者、食品卸売業、食品小売業及び外食・中食業においては、従業員数が5人以下である企業者

<中小企業者の範囲>

食品製造業においては、資本金3億円以下又は従業員数が300人以下である企業者、食品卸売業においては資本金1億円以下又は従業員数100人以下、食品小売業においては資本金5千万円以下又は従業員数50人以下、外食・中食業においては、資本金5千万円以下又は従業員数100人以下である企業者

※ 中小企業庁HP「中小企業・小規模企業者の定義」より https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html

関連情報・お問合せ先 一覧



<関連の情報>

- 1. 農林水産省・厚生労働省のHACCP関連のウェブサイト
- (1)農林水産省(HACCP支援法、補助事業で実施するHACCP導入研修など)
 - ⇒ 「農林水産省 HACCP」で検索

URL : https://www.maff.go.jp/j/shokusan/koudou/koudou_top.html

- (2) 厚生労働省(制度化検討、食品関係団体によるHACCP導入のための手引書など)
 - ⇒ 「厚生労働省 HACCP」で検索

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/haccp/index.html

- 2. JFSM関連の情報(JFSMのウェブサイト)
 - ⇒「JFSM」又は「食品安全マネジメント協会」で検索

URL : https://www.jfsm.or.jp/

<農林水産省新事業・食品産業部fakebookにて情報発信>

URL: https://www.facebook.com/maff.shokusan/

<食品企業行動室 お問合せ先>

代表:03-3502-9111(内線4164)

ダイヤルイン: 03-3502-5743